

# 北広島市通学路交通安全プログラム

(通学路の安全確保に関する取組の方針)

令和3年3月策定

北広島市通学路安全推進連絡会議

## 1 プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次ぎ発生し、平成30年、令和元年と通学路において児童が殺傷される事件が続けて発生したことから、これまでも通学路の安全確保に向けて、関係機関と連携し合同点検を実施し、必要な対策内容について協議してきました。

このたび、関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保に向けた取組を今後も継続的に実施するために「北広島市通学路交通安全プログラム」を策定いたしました。

今後は、本プログラムに基づき関係機関と連携し児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路安全推進連絡会議の構成

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進連絡会議」で協議し、本プログラムを実行します。

- 北広島市教育委員会
- 北広島市市民環境部
- 北広島市子育て支援部
- 北広島市建設部
- 北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所
- 北海道開発局札幌開発建設部千歳道路事務所
- 北海道空知総合振興局札幌建設管理部千歳出張所
- 北海道札幌方面厚別警察署

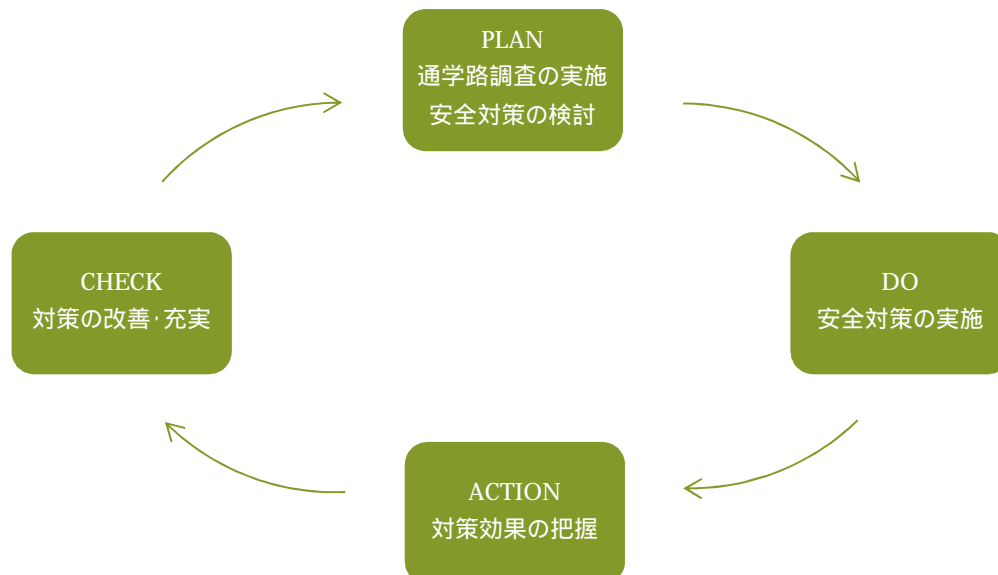
## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路の安全確保に向けたPDCAサイクル]



## (2) 通学路調査の実施及び対策の検討

通学路の危険箇所を抽出し、定期的に関係機関と連携し合同点検を実施いたします。

### 合同点検の実施の流れ

市内の各小中学校は児童生徒および保護者等の意見にも配慮し、通学路の点検を実施し交通安全及び防犯の観点から危険性が認められる箇所を抽出します。

各小中学校は点検の結果判明した危険箇所について、点検が必要と思われる箇所を北広島市教育委員会に報告します。

北広島市教育委員会において、各小中学校から提出された危険箇所を確認し、関係機関と合同で点検する必要があると思われる箇所を抽出します。

北広島市教育委員会が抽出した合同点検が必要な危険箇所について通学路安全推進連絡会議の各関係機関と連携し合同点検を行います。

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や防犯及び交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (3) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (4) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校等へ意見を聴取いたします。

## (5) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

## 4 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。